

長勢了治

## シベリア抑留研究書を翻訳して

私は、北大スラブ研究センターの創設メンバーのひとりで元明治大学教授の故・山本敏先生の教え子であったが、先生のすすめで、先生旧知のヴィクトル・カルポフの著書の翻訳をすることになり、その過程でセルゲイ・クズネツォーフの著書も翻訳出版(私家版)することになった。その意味ではどちらも偶然のなりゆきであった。

翻訳してみると、当然のことながら、シベリア抑留に関する自分の知識の不足を痛感させられ、手近の抑留体験記などを読み込むことを並行してやらざるを得なかった」

ここでは、クズネツォーフ、カルポフの著書の特徴や意義と、その翻訳を通して感じたことを少し述べたい。

両著はそれぞれイルクーツク、キーエフで、ともに1997年に出版されている。ペレストロイカ以降10年を経て、旧ソ連において「日本軍のシベリア抑留」の本格的な研究書があらわれたのであり、このこと自体大きな意味を持っていることをまず強調しておきたい。

### I. クズネツォーフ著『シベリアの日本人捕虜たち』について

第1に、本書はロシア(シベリア極東の公文書館)、日本、アメリカ(マッカーサー記念館)の資料を幅広く利用している。ロシアの新しい資料を利用しているだけでなく、日本の資料や聴き取り、W・ニンモ(『検証 シベリア抑留』加藤隆訳、時事通信社、1991年)によっても紹介されているマッカーサー記念館資料などを用いて、幅広い視野から研究している。

第2に、本書はシベリア抑留についての総合的研究であり、抑留に関する問題をほぼすべて網羅的に扱っている。日ソ戦からはじまって本国送還に至る経緯はもちろん、日本人墓地、収容所病院、東京・ハバロフスク裁判、捕虜労働の国民経済への貢献、シベリア抑留補償裁判、名誉回復、捕虜の芸術作品などにも肌理細かく配慮している。

第3に、国際法(ハーグ条約、ジュネーヴ条約)とポツダム宣言の観点からシベリア抑留の不当性をきちんと批判している。ソ連が都合のいいようにシベリア抑留を正当化し、なおかつ真実を隠しつづけてきたことからすれば、これを正面から批判的に検証することは避けられない作業である。著者の歴史家としての「公正さ」を証明するものといえよう。

第4に、著者は日本人墓地・埋葬者数を丹念に調査して公表している。ソ連側の死体の扱いや墓地の管理は杜撰なものだったし、当局が故意に墓地を抹消したとの指摘もなされ

ている。そんな中で、著者は現地を調査して、埋もれた日本人墓地を明らかにしたのである。これは、抑留者・遺族にとって大きな意味をもつ人道的な作業である。著者には別に、『イルクーツク州の日本人墓地』（金沢ロシア語研究会 積、石川県ロシア協会、1993年）があり、詳しい埋葬者名簿も収録されていて、日本からの墓参者が手引きとして携行しているといわれる。ロシア側の協力・友好組織の活動も紹介しているように、著者の行動者としての一面を物語っている。

## II. カルポフ著『スターリンの捕虜たち』について

第1に、本書はロシア公文書館の未公開の機密資料を多数利用した、客観的な文献研究である。ロシア連邦国立公文書館(ГАРФ)、ロシア国防省中央公文書館(ЦАМО)を中心に、現代文書保存センター(РЦХИДНИ)、ロシア現代史文献保存利用センター(ЦХСД)を利用している。ただし、ロシアで去年出版された『ソ連における軍事捕虜1939-1956』という資料集に収録されている歴史文書収集保存センター(ЦХИДК)は利用されていない。

第2に、扱ったテーマは「日ソ戦と捕虜」、「思想教育と民主運動」、「民間人を含めた本国送還」に絞られている。これは、ソ連側資料にのみ依拠したことから出てくるのだが、その分、少ないテーマを深く掘り下げたのだといえよう。

第3に、日本人が強い関心をやっ抑留者数と死亡者数についても丹念に調査し、それぞれ65万人、9.2万人という新しい数字を呈示している。従来を通説、64万人、6万人をいづれも上回るもので、今後のさらなる究明への道を開くものといえよう。

第4、同じく、日本人が知りたいと思うシベリア抑留の理由について、心理的要因を排して、経済的要因、政治・軍事的要因、イデオロギー的要因などの客観的必要性からだ、との見解を示しており、また、45年8月16日付のベリヤ電報と8月23日の国家防衛委員会決定との食い違いについても、前者は後者の準備的な性格のものだとの独自の解釈を呈示した。この問題の議論に一石を投じたといえる。

第5に、著者はシベリア民主運動におけるソ連政治機関の関与を明らかにしている。捕虜側も気づいていたことだが、今回はっきりと裏づけたことに意義がある。また、血盟団事件など、今までほとんど知られていなかった諸事実も指摘されている。

第6に、捕虜の「本国送還」について、その組織と意思決定過程をはじめ具体的に明らかにしている。しかも、捕虜だけでなく、樺太・千島・北朝鮮、遼東半島からの民間人の本国送還を含めた全体を扱っている。従来、ソ連側は本国送還が遅れた理由を日本側の配船の不備などのせいにしてきたが、じつはソ連側の経済的、政治的事情に大きく左右されていたことが明らかになった。所轄官庁間の不調和も指摘されている。

### Ⅲ. 日本の場合

シベリア抑留関係の資料を調べていくうちに、シベリア抑留を対象にした研究が日本では非常に少ないことに気がついた。これは、日本が当事国であり、抑留者の膨大かつ痛切な体験記が存在することとは対照的な事実で、大変不思議なことに思えた。

日本の研究ということでは、若槻泰雄の先駆的な著作『シベリア捕虜収容所』(1979年、サイマル出版会)が代表的なものである。これは、体験記などの日本側の資料を丹念に集めて研究したもので、いまなお、その意義を失っていない。

また、「ソ連における日本人捕虜の生活体験を記録する会」の『捕虜体験記』全8巻のうち、第1巻「歴史・総集編」(1998年)は、捕虜自身の手で捕虜体験の客観的な総括を試みたものとして重要である。

この他では、抑留者運動の中でのさまざまな事実解明活動、ジャーナリズムの報道が主なものであり、歴史家、日露関係の専門家による研究は少ないのが現状のようである。同じくソ連軍の侵攻によってもたらされた「北方領土問題」が、いろいろな立場からの精緻な研究が数多くなされていることと比べてみると、この違いが一層際立つ。

ともかく、ロシア側から本格的な研究が出てきたのを受けて、日本側も過去の呪縛を断ち切り、「シベリア抑留問題」の解明と歴史的に正当な位置づけをする時期に来ているのではないだろうか。その際、日ロの共同研究も必要かつ有意義であると思う。

### Ⅳ. ドイツの場合

西独政府が、捕虜史委員会をつくって「第2次大戦におけるドイツ軍捕虜史」全22巻をまとめたことは日本でもよく知られている。1957年から74年まで17年という長い歳月をかけて、約1万名から聴き取り調査をしたものと言われる。そのうちの8巻がソ連の捕虜になった兵士の記録とされる。

私の知る限り、日本では、部分的またはダイジェスト版の翻訳以外紹介されていないので、今後、本格的な紹介が望まれる。とりわけ、日本人の民主運動を評価する上で、ドイツ人(に限らず)との比較は不可欠な作業であろう。また、ドイツの体験記やその後の研究状況も参考になるはずである。

つまり、日ロのみならず、日独の比較研究も重要な作業と思える。